



# 令和5年度沖縄県警察 臨時的任用職員採用選考案内

〈受付期間〉 令和5年2月8日（水）～令和5年2月15日（水）

〈選考日〉 令和5年2月中旬～下旬

〈採用予定日〉 令和5年4月1日

## 1. 採用予定数等

(1) 採用予定数及び業務内容等

| 採用予定数 | 業務内容  | 勤務場所（予定）        |
|-------|---|-----------------|
| 約20人  | 勤務先の所管業務に応じた事務（事務補助、資料整理、データ入力、電話交換業務等）を行います。 | 沖縄県警察本部<br>各警察署 |

(2) 勤務条件

| 任用期間   | 給与                                 | 勤務時間                        | 諸手当                           | 休暇                                  |
|--|------------------------------------|-----------------------------|-------------------------------|-------------------------------------|
| 令和5年4月1日～令和5年9月30日までの間<br>(6月を超えない期間で更新することができますが、再度(2回)更新することはできません。) | 月給<br>150,100円～<br>247,600円<br>※注1 | 月曜日から金曜日まで週38時間45分勤務<br>※注2 | 時間外勤務手当、<br>期末・勤勉手当、<br>通勤手当等 | 年間20日※注3の年次休暇のほか、結婚、病気などの特別休暇があります。 |

※注1 沖縄県職員の給与に関する条例により、経歴その他に応じて給与が決定されます。

※注2 免許センターは8:30～17:15、それ以外の勤務地は9:30～18:15

※注3 年次休暇は任期に応じて付与されます。(例：6月であれば10日付与)

## 2. 応募資格

(1) 年齢・経験・学歴

問いません

※業務に関連してパソコン(エクセル等)を使用するため、パソコンを使用できる方を募集します。

(2) 次のいずれかに該当する者は応募できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の事項に該当する者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 沖縄県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 3. 選考方法

(1) 書類選考

応募の際に提出していただく履歴書（申込書）により、書類選考を行います。

(2) 口述審査

書類選考通過者に対し、口述審査（個別面接）を実施します。

※ 書類選考通過者に試験日時及び場所を電話連絡します。

※ 受験票の交付はありません。試験当日指定された時間に、会場へ直接お越しください。

#### 4. 申込手続

|      |   |
|------|---|
| 申込手続 | ◎申込先 〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2<br>沖縄県警察本部警務部警務課人事第二係<br>◎申込手続 指定の申込書(写真貼付)に必要な事項を記入し、受付期間中に直接持参するか、又は郵送してください。<br><b>※ 申込書については、沖縄県警察ホームページに掲載しています。</b><br>郵送で申し込む場合は、封筒の表に「 <b>臨時的任用職員採用選考</b> 」と <b>朱書きし、簡易書留等の確実な方法</b> により郵送してください。 |
| 受付期間 | <b>令和5年2月8日(水)～令和5年2月15日(水)</b><br>※ 直接持参する場合は、 <b>午前9時30分から午後6時15分までの間(土曜日、日曜日及び祝日は除く。)</b> に警察本部まで持参すること<br>※ 郵送する場合には <b>2月15日(水)必着</b>  |

#### 5. 選考結果通知

|             | 期 日      | 方 法   |
|-------------|----------|---|
| 選 考 結 果 通 知 | 令和5年2月下旬 | 選考通過者に対して電話連絡します。<br>※ 通過者以外の者に対しては通知致しません。<br>受験申込書は責任を持って廃棄します。 |

#### 6. 選考通過後の配置先の決定

本選考の通過者を採用候補者とし、候補者の希望勤務地、経歴及び資格が勤務先の勤務内容や勤務条件に合致するか勘案した上で勤務先を決定します。

#### 7. 留意事項

- (1) 申込書に虚偽の記載があることが判明した場合は、採用されないことがあります。
- (2) 地方公務員法の規定により、任用期間中は正規職員同様に地方公務員の義務が課せられ、他のアルバイト等の兼業が禁止されます。

#### 8. 問合せ先

〒900-0021 那覇市泉崎1-2-2  
沖縄県警察本部警務部警務課人事第二係  
代表電話 (098)862-0110 (内線)2666